

第2次習志野市水道事業経営戦略の概要

1. 経営戦略とは【本編:P1】

【改定の趣旨】

本市では、令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までを計画期間とする「習志野市水道事業経営戦略」に基づき、現在まで、安全・安心な水道水の安定供給及び健全経営に努めてきました。その後、内閣府からは「新経済・財政再生計画改革行程表2021」が示され、経営戦略の改定率を令和7(2025)年度までに100%とすることとしています。また、現行の経営戦略策定から4年が経過した中で、GXやDXの推進といった社会的要請の高まり、物価高騰、円安など、様々な社会情勢、経営環境が変化しています。

そこで、現行の経営戦略の取組状況を踏まえつつ、時代に即した内容や質を高めていくための見直しを行い、新たな計画期間となる経営戦略を策定したものです。

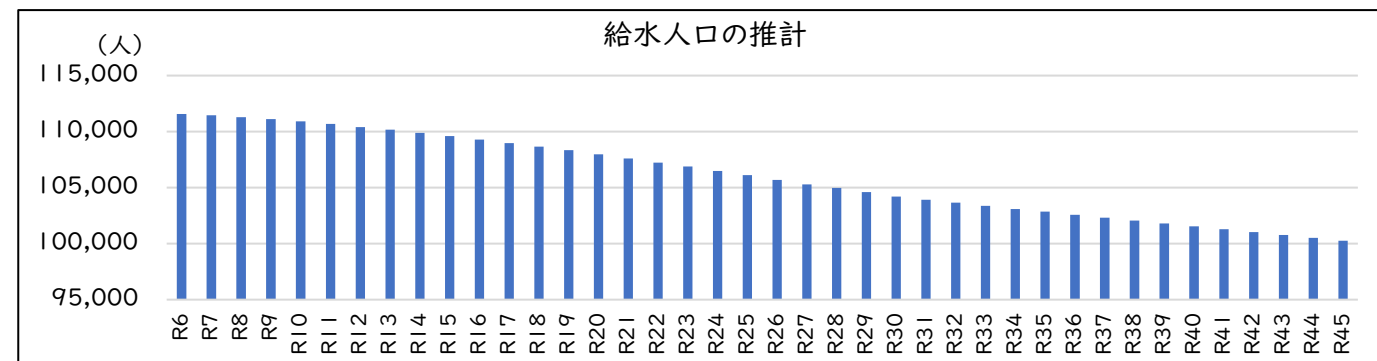
～ 基本理念 ～
「ガス・水道・下水道を通じて このまちの暮らしを支え 未来へつなぐ」

【計画期間】 令和6(2024)年度～令和15(2033)年度(10年間)

2. 将来の経営環境【本編:P18】

(1) 給水人口の推計

給水人口: 令和6(2024)年度の約11万2千人をピークに令和45(2063)年度には約10万人に減少(△10%)する見込み



(2) 有収水量と給水収益

節水機器の普及や節水意識の浸透及び給水人口の減少により

有収水量: 令和6(2024)年度の約1,162万5千m³をピークに令和45(2063)年度には約1,058万m³に減少(△9%)する見込み

給水収益: 令和6(2024)年度16億8千万円をピークに令和45年(2063)年度には約15億円に減少(△11%)する見込み

3. 基本方針と主要施策【本編:P24】

令和15(2033)年度までに、3つの基本方針を掲げ、以下の施策に取り組みます。

基本方針	主要施策
(1) 安全な水道水の供給	① 水源の確保
	② 水質検査体制の充実
	③ 水道管の洗浄作業
	④ 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進
	⑤ 施設の計画的な更新・維持管理
(2) 持続可能な経営	① 定員管理適正化
	② 人材育成と技術継承の推進
	③ 料金の支払方法の多様化
	④ 地域福祉への貢献
	⑤ ICTを活用したお客さまの利便性の向上
	⑥ 様々な媒体を活用した広報活動の実施
	⑦ 脱炭素への取組
(3) 災害に強く、たくましい水道	① 水道管の耐震化の推進
	② 水道施設の耐震化の推進
	③ 災害時対応の強化、関係機関との相互協力

4. 投資・財政運営の方向性と取組【本編:P57】

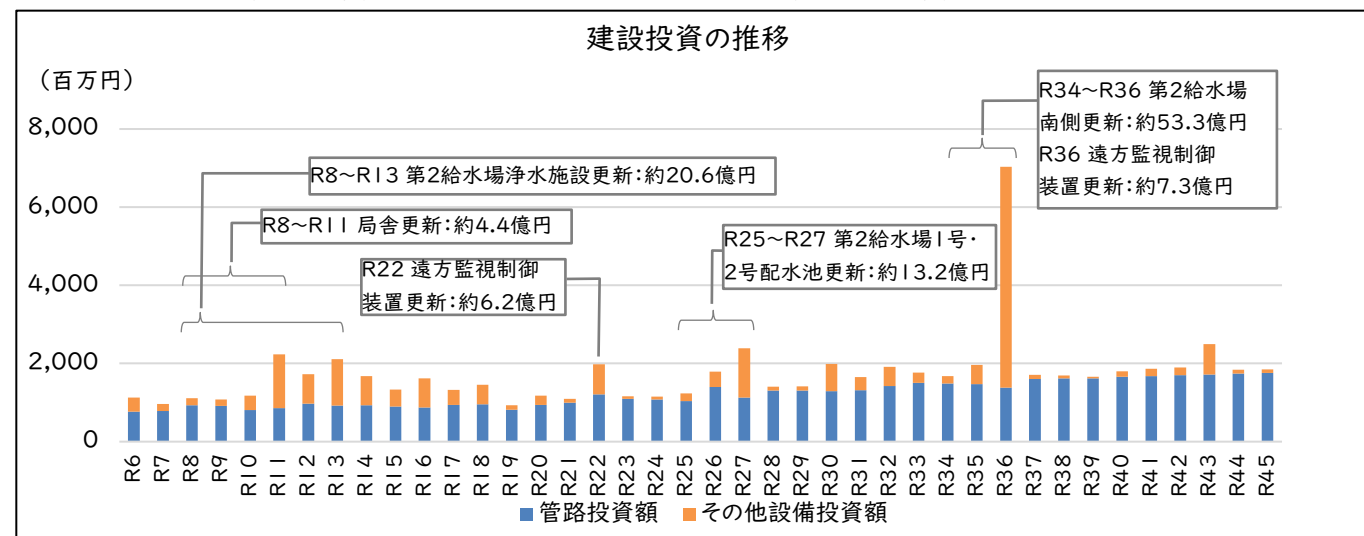
10年間の中期的な計画を策定するにあたり、長期的な視野に立ち将来における建設投資や収支等を見据えた上で経営健全化の取組を検討する必要性から、収支見通し及び建設投資計画については、40年間の見通しを示しています。

【経営健全化の取組】

- ・第3給水場の廃止
- ・浄水施設の統廃合(第1給水場の浄水機能を廃止し、浄水機能は第2給水場浄水施設へ統合)
- ・料金改定

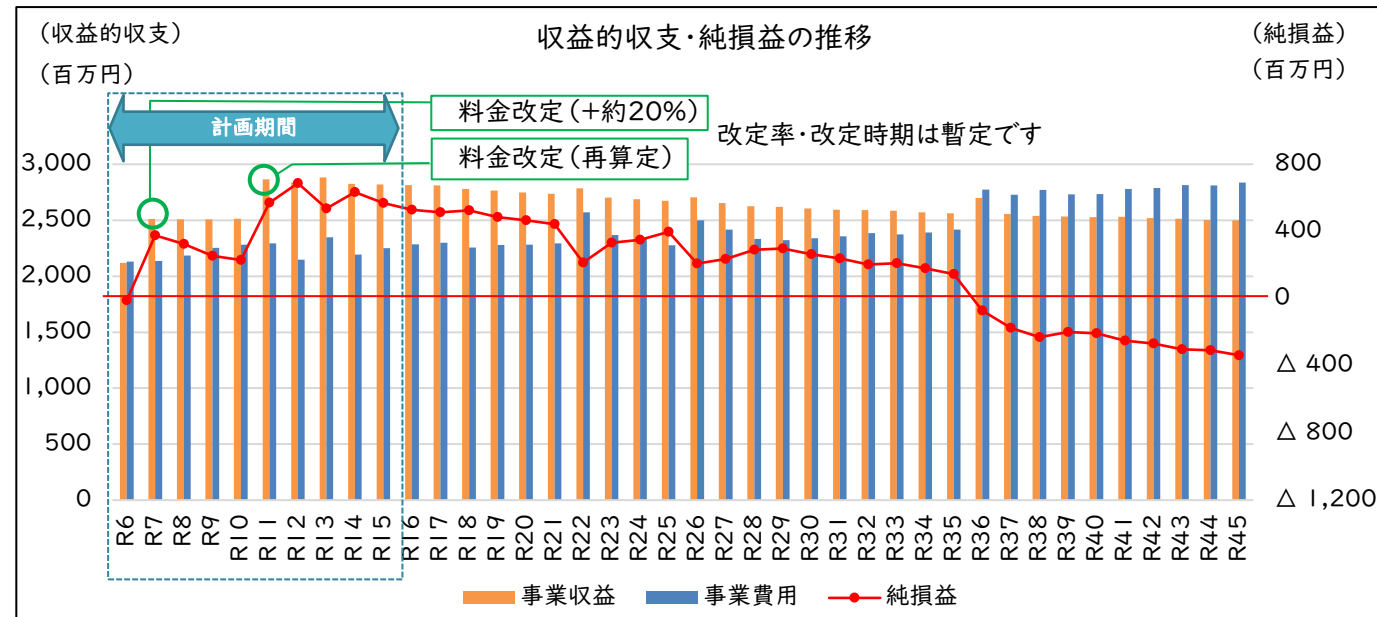
(1) 建設投資計画

今後40年間において、第3給水場の廃止や浄水施設の統廃合等の取組を反映した結果、本経営戦略計画期間の10年間で約145億円(建設投資計画期間の40年間では約695億円)の建設投資を見込んでいます。



(2) 収支見通し

水道事業における計画期間の10年間の収支は、料金改定を含めた経営健全化の取組等により、中期的な更新財源や収支均衡(黒字)を確保していく見通しを立てています。



【料金改定の考え方】

将来における水道管路などの給水に必要な施設の更新財源を確保するために必要な料金改定について、検討しています。(公益社団法人)日本水道協会の手引きに基づき算出した結果、令和7(2025)年度には**水道料金を+41.2%**(収益約6.88億円/年増)改定する必要があると試算されました(令和4(2022)年度決算)。収支見通しは、料金改定を二段階で行った場合を示しています。

実際の料金改定における具体的な改定率等については、令和5(2023)年度に設置した「習志野市水道料金のあり方に関する懇話会」等の意見を踏まえ、市議会に提案し決定することとします。